

第1期第2回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成25年9月20日（金）午後6時00分から7時40分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター セミナールーム
出席者	小濱哲委員長、門倉晴義委員、時任和子委員、中島智人委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	奥山千鶴子委員、治田友香委員
開催形態	公開（傍聴者6人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特定非営利活動法人の条例指定について イ 平成24年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成25年度横浜市市民活動等への支援制度一覧について イ 地域の絆をはぐくみ、地域での支え合う社会の構築を促進する条例及び市民協働条例周知チラシの作成について ウ 次期横浜市市民活動支援センター運営事業主体の選定に関する進捗状況及び今後のスケジュールについて <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより第1期第2回横浜市市民協働推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日ですが、現在委員5人の出席となっており、過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項により委員会が成立しております。</p> <p>それでは、議事を進行いたします。</p> <p>初めに前回の議事録の確認をいたします。事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）前回の会議録につきまして、何か御質問、御意見はございますか。</p> <p>これでよろしければ、前回の会議録につきましては、御確認いただいたことにいたします。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特定非営利活動法人の条例指定について <p>（小濱委員長）それでは審議事項から始めたいと思います。アの特定非営利活動法人の条例指定につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）何か御質問、御意見等はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。皆さん、御存じだと思いますが、御説明にもありました</p>

が、アルコール依存症の活動については、ずっと地道におやりになってきた団体で
ございます。私も団体の名前は聞いています。

それでは、この委員会といたしましては、指定することが妥当であるということ
で御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) この件に関しましては、事務局から、市会に議案提出をしていただ
きます。よろしく願いいたします。アルクさんも御苦労さまです。

イ 平成24年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について

(小濱委員長) 続きましてイの平成24年度横浜市市民活動支援センター事業の評
価・検証につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問等がございますか。では、事業実施団体の方々に平成24
年度の自主事業の報告及び波及効果について説明いただき、その後、質疑応答、意
見交換を行いたいと思います。タイムキーパーにつきましては事務局でお願いしま
す。

(事務局) それでは、「市民参加型まちづくり演劇事業」です。ウエストハウス様、
よろしく願いいたします。

(ウエストハウス) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの発表につきまして、皆さんから御質問等ございますか。

(門倉委員) 2つお聞きしたいのですが。この報告書の最初に書かれています、他
団体との協力連携のところ、数回の事業の報告会と広報を行ったという中身が御
報告いただけなかったのも、それを御報告いただきたいのが1点です。また、「活動
を継続されたい」と言った10名の方を半分にした理由を教えてくださいなのですが。

(ウエストハウス) 数回の事業の報告会を行いというのは、私どもの講師になって
くださった方々や、関連した皆様と御一緒に報告会を行いました。半分にしてしま
ったのは、手法が演劇だったからなのかもしれないのですが、市民活動とかボラン
ティアというのは、決して上下関係がなく、みんなフラットな関係であると私は考
えています。ただ、集まった方々の中には演劇だけをやりたい方などもいて、そう
いった方には、それが通じなかったかなと思います。一般公募の方の中でトラブル
などがありましたので、一応半年以上皆さんの活動を見させていただいた中で、本
当に私達の活動趣旨に賛同してくださる方のみにご参加いただきました。演劇だけ
に参加したいという方は難しいのかなと思い、お断りさせていただきました。

(門倉委員) 最初に伺った部分の報告会ですが、回数と参加人数のボリュームを教
えていただけますか。

(ウエストハウス)回数としましては、3回です。一度につき大体10名から12名集まりました。

(小濱委員長) そのほか、御質問、御意見等ございますか。

(中島委員) 御説明ありがとうございました。最初のところでチラシを配布して、公募をして、色々な方に募集をかけたとのことですが、どのようなところにチラシをどのくらい配布されたのか。それから、多様な世代の方が集まってくださったとの御説明がありましたが、それは当初の目的と照らし合わせて、集まった方々の人数と、満足のいく方々であったのかを教えてください。

(ウエストハウス) 公募につきましては、市民活動支援センターから定期的に送られている冊子と御一緒に、登録されている皆さんに送らせていただきました。それから、図書館や、にぎわい座などの施設や、地元の商店街などにチラシを置かせていただきました。TVKテレビでも宣伝をさせていただきました。その他には、「ぼど」にも掲載しました。

集まってきた人数に関しては、満足のいく人数ではなかったかと思います。もう少し、50名程度は来るかと思って期待したのですが、実際は20名とか30名とかその間を行ったり来たりということや、応募したけれどもやめるとかの繰り返しがあったので、満足いくものではなかったかと思います。ですが、最後まで遂行していただいた皆さんとしては、私どもは人数としては満足しています。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょうか。

(松村委員) 身近な社会問題の中で悪質商法というものをテーマにした演劇を取り上げられているわけですが、市民参加型のお芝居というのは結構あちこちでやられていて、それは自分たちの住んでいる地域をよく知るために、そこで眠っている資源を探してきたりとか、そこで課題になっていることを取り上げたりとかといったことがあるので、演劇がまちづくりにつながるというものが多いと思います。

今回そういったプロセスがあったのかどうかはお話の中にはなかったのですが、なぜ悪質商法をテーマにした演劇をされたのかを、御説明いただけますでしょうか。

(ウエストハウス) 悪質商法と振り込め詐欺を実は混ぜてやっているものなので、私どもは西区を地元としている団体なのですが、大変被害に遭っている件数が西区の中でとても多かったのです。それが真実かどうかということで、戸部警察さんなどに取材に行ったりしました。私どもは普段、神奈川県消費生活課と御一緒に悪質商法についての広報をつくっており、その中で実際に被害にあっている横浜市内の方や、神奈川県の方に向けたものを行う中で、特に高齢者に向けた悪質な手口が多かったのです。実際に、私どもが毎年行っている西区民まつりでの公演で、いつも悪質商法をやらせてもらっているのですが、そこでも毎年、私も被害に遭いましたという風に、私どもに訴えてくるというか、こういう手口でしたということを目撃した方が、一人、二人ではなく多くいらしたので、見に来た

方に効果的なものにするためにも、一番ポピュラーな被害である悪質商法と振り込め詐欺をテーマにしました。

(松村委員) ありがとうございます。そのような質問をさせていただきましたのは、確かにそういう課題があつて、皆さんにそういうことを知っていただきたいということからのテーマ設定だったかも知れませんが、盛り上がりがいま一つ欠けたのは、多分そこに集まった人たちからしたときに、すごく盛り上がるような題材でなかったのかなということを少し考えましたので、そういった質問をしました。

もう一つ続けて質問させていただきたいのですが、私も実は学生時代に少し芝居をやっていたときがありました。やはり見るものと、やるものは全然違うなと思います。演劇をやることは、まちづくりと近い経験につなげることができるだろうという感覚はあります。そうしたときに、見に来た方々は一応満員になるぐらいはあったとのことですが、実際に集まってきた方々がかなり少なかったということですね。そうしたときに見に来た方々も見に来ることでまちづくりにつながっていくとお考えでしょうか。やはりやりたいことは、実際には参加するというか、舞台上上がっていくことが目的であつて、そういう意味では、今回は、いま一つだったという評価でしょうか。

(ウエストハウス) 集まった人数は少なかったものの、自分なりの評価では高いです。最初に応募したときは悪質商法についてとか、振り込め詐欺について応募したわけではなく、市民活動やボランティアに興味があつて、それを体験したい人ということで募集をかけました。その中の手法として演劇を使っているということを私どもは出しています。その中で集まったということは、演劇で活動する場合、自分が人前に立つことになります。活動はしたいが、陰に隠れた活動がいいなと思う方も市民活動やボランティアでいる方もいるでしょうし、人前に舞台に立ちたいと思う方もいるでしょう。ただ、それが市民活動に参加したいという思いと一緒にになると私どもは思っておりませんので、集まった人数は少なかったかなとは思いましたが、それでも、それだけの応募があつたということでは、私は評価としては自分たちの団体としては高いと思っています。人前に出てまでも活動してみたいという、体験したいということの意気込みからすると人数としては多かったと思います。

(小濱委員長) 時任さん、行きますか。

(時任委員) 御説明ありがとうございました。

今、説明いただいていた中で、西区で毎年やっていて、そこは悪質商法劇をやられているという話だったのですが、毎年西区でやられている劇のメンバーと脚本、構成と今回の市民活動センター自主事業との一番大きな違いはどんなところだったのでしょうか。

(ウエストハウス) 今回のテーマは市民活動とボランティアの参加でしたので、主人公が高校生の女の子になります。物語の冒頭で、「市民活動やボランティアについ

てどういうものかを調べて来い」という学校の宿題が出るわけです。それを調べていく中で、女子高生が、男の子と2人で、市民活動やボランティアに参加しながら、自分たちが一体どんなものなのかを気づき始めるという物語になっております。そのあたりが私どものものとは違っております。

ウエストハウスは安全、安心がテーマですので常に振り込め詐欺の最先端の手口をお見せしてひっかからないようにという啓発や、悪質商法の今一番なのは高齢者の二次被害ですが、今も制作しているのですけれども、そういうふうな一番ポピュラーで最先端なものを制作していきます。

今回は、主人公の高校生が振り込め詐欺を実際に見てしまったり、悪質商法をする人を見えたり、朗読のボランティアをする人がいたり、実はドラマの中で、刑事さんも参加していたりということを見ることで、ボランティアの定義と市民活動の定義はあるけども、実は市民活動やボランティアはこういうことで、地域というのも、こういうものなのではないかなという自分なりの答えに気づく部分が入っております。そこが最大限ウエストハウスの普段作っているものと違うかと思えます。

単なる悪質商法と振り込め詐欺だけではなく、テーマに沿った、「市民活動とは」「ボランティアとは」というのを高校生の目線、や70代の高齢者の一人暮らしの人の目線で作っています。そして、ボランティアをしているのだが、自分に自信がない人が地域でどうやって繋がっていくのか。学校のボランティアなどをしているのだが、私はこれでいいのということも、実は様々な活動実践者という設定や、活動していない人たちがそれぞれ入り混じりながら、自分たちの経験や自分たちの思い、また、まちについての考え方などをこの劇の中ではずっと約1時間の間に述べています。そして、最後にまとめとして主人公が横浜のまちはやはり市民活動が進んでいるのかなということ幕引きになりまして、私どものテーマソングである「MY CITY YOKOHAMA」を歌いながら舞台の幕が閉じるというふうになっています。

(小濱委員長) 三輪先生どうぞ。

(三輪委員) 御説明ありがとうございました。

自己評価のところ、今お話を聞いていて、例えばそういうプログラムというか、台本を作るとか、それなりに蓄積ができたと思うのですが、今後の展開というのは、どういうイメージをお持ちなのかということ。なぜそれを聞いているかというと、例えば事業収支のほうで、完全にこの事業が単年度のもので、すべてほとんど事業補助金だけで賄っている状態です。この手の事業を貴団体としては、どのように次の展開、もしくは継続性みたいなものをやろうとしているのかなということと少し絡んでいたらと思います。あと、支出のところ、例えば細かい話ですが、事務局人件費とか、演技指導講師、助手みたいなのが、こちらは30回と書かれています。これはどのようなカウントなのかということ。その2点を教えていただけますか。

(ウエストハウス) まず、展開イメージというのは、私どものお金の収支も含めてでしょうか。

(三輪委員) そうです。

(ウエストハウス) 大変私事で恐縮ですけれども、私が若い頃東映の女優をしていましたので、これからうちの劇団も今幾つかに行かせています。木曜ドラマの草薙剛君のドラマのレギュラーなど、そういうものに今行かせています。劇団の収支としては、まちづくりの活動だけではお金が入ってきませんので、今は大変生意気なようですけれども、テレビ出演をさせながら、お金を回収というか、みんなで資金作りをしているところです。

それと私どもに御依頼が今回2企業さんからご提示がありました。今、正式に私どもと委託契約というのを一般企業さんがされています。自分たちのテーマに合った演劇の発表を商業的に作っていただきたいということで、収入としては今それらのものを得ております。

展開のイメージはそんなことをしながらも、私たちはやはり安全、安心をいつもテーマにしていますので、安全、安心のこの演劇公演を重ねるための一つの収入の手段としてそういう活動をしています。

それから、この30回というのは実は30回以上練習しているのです。もう30回では足りなくて、実際は本当にずっと練習していたのですが、一応それでも回数というのは、最初にこれを30回ぐらいの練習をしていたらこのぐらいあってもみんなで交通費とかがあっても何とかなるのかなと思って最初に積み込んでいたのですが、実際は30回以上超えてしまって、それ以上、お金は出ませんでした。ボランティアとしてみんなに来させていましたので、一応30回が演劇をつくる最低ラインの稽古回数です。1時間の演劇をつくる中では30回の稽古では最低ラインなので、それで計算の算出をさせてもらいました。

(小濱委員長) どうもありがとうございました。結局、委員の皆さん全員にご意見を伺うことになりました。私は報告書の書き方について一言申し上げておきましょう。報告書ですので、皆さんがこう思ったとか何とかという主観的なところは要らないと思います。やったことをやったと書けばいいわけです。そのように書いたらどうかと思いました。特に、質問もありましたけれども、最初の事業運営のところ。「数回の事業の報告会を行い」という文章ですが、ここのところは先ほどありましたけれども、何回やって何月何日とかを入れるとそれでいいと思います。それからめくった事業内容、期待される効果、自己評価のところもご意見をいただきましたが、皆さんがおやりになったことは非常にわかります。わかるのですが、例えば事業内容のところに行ったこと以外に感想だとか、もらった意見も書いてしまうから、期待される効果のところ「前述しましたが」とか何か手紙を読んでいるみたいな感じになってしまいます。

報告書ですので、言われたことを言われたように書けばよろしいのではないかと

思います。事業計画のところも文章的におかしいのではないかと思います。「実施時期も方法も企画書のとおり行えましたので、計画通り適切に行えたと思います」というのは文章になっていません。ここは事業計画があったので、一言で言うなら「事業計画どおりやりました」ということですが、御説明の中にあつたではないですか。何月何日から何の募集をやって、勉強会をやって、練習をやって実演しましたというのをここに書けばいいと思います。私たちは今、説明を聞いているからわかるのですが、説明がないとこの紙だけで評価をするので、そうすると結構「何だよ」という話になってしまいます。得手、不得手がございしますが、そのようにお書きになると「おお」となると思います。いかにも学校の先生っぽくて済みません。どうもありがとうございました。

(ウエストハウス) ありがとうございました。

(小濱委員長) では、次の説明に移りたいと思います。

(事務局) 次は「《大人》のインターンシップ～活動体験型インターンシップの実施による《大人》の参加と団体の活性化」です。特定非営利活動法人アクションポート横浜様、ご説明をお願いいたします。

(アクションポート横浜) 資料により説明

(小濱委員長) 御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

(三輪委員) ありがとうございました。非常に明確でわかりやすいプレゼンテーションだったと思います。次年度に向けたところかもしれないですけども、単年度なので結構効果があつたことの話をもどのように継続していくかは、多分、この市民局の自主事業みたいなものをどのように位置づけるみたいな話と絡んでくるのかなと思ひながら聞いていました。一応、募集に関しては、もう1回確認しますと、第1回、2回は企業経由ですか。3回目、4回目、5回目というのはどのような形で募集をかけたのでしょうか。

(アクションポート横浜) 参加者の方の募集ということで、やはり受け入れ団体が違ふと人数も違ふので、なるべくその受け入れる団体の方や、あとは協賛団体の方などもいらつしやつたので、そういうところでも一緒に広報協力をお願いしたりしました。あとは、アクションポートのほうでもチラシの作成や、SNSを使った広報などをしていました。

(三輪委員) そうすると一般的にという状態になるのですか。

(アクションポート横浜) そうです。広くチラシもまいたので。特に3回目などは港北区ですので、近くに「ビーのビーの」という団体さんがあつて、そこはお母さんたちが集まっていたので、そのメールマガジンに流していただきました。そうしたら、お母さんがお父さんを引っ張ってくるというのがありまして、お父さんは嫌々来たのかなという感じでしたが、最後まで関わってもらいました。あと、広報の効果が高すぎて、焼き芋が焼けたころ来る親子なども結構いました。

(三輪委員) ありがとうございました。

(小濱委員長) では、時任委員。

(時任委員) ありがとうございます。お聞きしていて、受け入れ団体にある程度受け入れるスキルがないとやはり難しいと思いました。単発のイベントであれば、その場を盛り上げればいいと思うのですが、継続というような、その団体に根付いたり、関わりを持っていくということが目的であれば、やはり受け入れ団体が持つスキルみたいなものが大事だと思います。そのあたりのフォローや、団体に伝授したものだ、何かそういった御苦勞や、やられたことがあれば教えてください。

(アクションポート横浜) この点に関しては、やはり昨年度1年を通してそういう課題があるということを見出したのも今回の成果でもあります。それを生かして、今年度の「続・大人のインターンシップ事業」では、団体同士のそうした受け入れる際に困っていたりする点は、団体によって微妙に差があったりします。そういう場所を共有したり、あとはうまく定着までつなげている団体はどうしているのだろうかという、そういうノウハウを共有する場として、座談会を7月に開きまして、今年度は少し定着といった面も考えてプログラムを考えていきたいと思っています。

(時任委員) 今のお話は、課題が見えたので今年度やるということですか。

(アクションポート横浜) はい。

(時任委員) ありがとうございます。

(小濱委員長) そのほかになにかございますか。

(門倉委員) 今年は「続」をやっているわけですが、テーマを毎回変えて、受け入れ団体も変えていくとずっと続けられるコンセプトになっていますね。今回も受け入れ団体に謝礼を出していますね。このコンセプトは今後どうされるおつもりなのかということ。その辺のところと、あと定着をされたことで、自己評価をされていますが、次年度も定期的に活動に参加をしていくグループが増えたのは、今年やっている「続」インターンシップにまた出るのか、あるいは個別の受け入れ団体のところにかかわるような形になったのか。先ほどあった打ち水のような仕掛けたイベントに参加するような人が増えてきたのか、その辺を明確に御報告いただけるとありがたいです。

(アクションポート横浜) まず、どういうところに定着したかというお話なのですが、昨年度のインターンシップ事業に関しては、個別の団体に継続して活動される方が増えていかれたという意味での定着です。基本的に今回、5回のコースがありましたが、それぞれ全然別の方が参加されておりまして、個々の団体で、その後の必ずしも定着されなかった方もいらっしゃるかと思います。個々の団体でその後は定着とか、活動継続のフォローをされているような形になっています。

(門倉委員) この事業のコンセプトを今後どうされるか。例えば今のように定着をされることがスキームの中ではっきりするのであれば、支出は受け入れ団体に謝礼が出ていますが、例えば受け入れ団体が協賛するような形で人の担い手になるのもそうですが、例えば経費の負担をするとか。何かそういうことになると具体的に自

分のところのNPOの人材が確保されるということがスキームの中ではっきりしてくるのであれば、そういった展開の仕方もあるのかなと思ったので、1つ目にそのような質問をさせていただきました。

(アクションポート横浜) 失礼しました。そこまではまだ私たちのほうも考え切れていない部分もあります。ただ、こうした機会をこの事業としても続けていくには、そういうスキーム面とか、流れとかも考えていきたいと思います。実際やってみて、正直、受け入れ団体はお金の面は、団体もお金がないというのもあると思うのですが、正直、そこまでお金を払ってまでの効果は見えなかったというのはちょっと残念なところですが、ただ、ポイントとして、受け入れていくポイントは幾つか見えたかなと思っています。それは、今年度はもう始めてしまった事業ですけども、やはり単に受け入れるといっても幾つかポイントがあるなと思いました。例えば、団体の活動に共感する機会が少ないのか、それとも、そもそも参加する場がないというのか、それとも、参加することはできるのだけれども、定着する、本当にその人たちがでは次にどういう役割で参加したらいいというような流れがないのかとか、幾つかポイントは見えてきたので、こういう参加を続けながら、そういったノウハウをまとめて発信していくというようなことを今後続けたいと思っています。

この事業は私としてはすごく面白いと思っています。現場体験をして、色々な人に参加してもらおうということ自体は進めていきたいと思いますが、どうしても私たちの団体も限界がありますので、そういった発信も続けてやっていこうとは思っています。ただ、協賛のことは正直、すみません、考えてはいませんでした。

(門倉委員) ありがとうございます。

(小濱委員長) では、中島委員お願いします。

(中島委員) 御報告ありがとうございます。

今プレゼンテーションをお伺いしていて、すごく短い期間の中で色々な成果とか、色々な発見があったというのがわかって、私もとても楽しく聞かせていただきました。

ただ、事業ということになると、当初の計画があって、誰に対してどのような効果が期待できるなど目的として想定していたものがあつたと思います。例えば、インターンシップですから、参加者の効果や受け入れ団体の効果など。また、企業も出てきました。もともと想定していた主な効果とそれに対する評価、もともと想定しなかったがこんな副次的な効果が発見できた、というものを整理して、一つの事業にかかわるさまざまな利害関係者ごとの成果を整理しないと、何のための事業なのかわからなくなってしまうのでは、と思いました。

最初のスライドに当初の目的があつて、社会人が経営とか団体の運営に関わる部分に携わることによって、その団体の理解をするというのが一番大きな成果として挙げられていたと思います。その点の評価は結局いかがでしたでしょうか。

(アクションポート横浜) 社会人の方が活動するきっかけとなる機会としては、その後も継続的に参加されたりしている方もいらっしゃると思いますので、定着という意味では成果があったのかなと考えております。

(中島委員) インターンシップについては、これは一般的には一日だけのワンデーインターンシップというものだと思います。継続して何日・何週間行うというものもありますが、受け入れ団体としてはワンデーだと、インターンシップといわれてもどうしてもイベントに近いかたちになってしまいます。そこで、イベントではなくインターンシップ的な要素というものを今後何か付加していくという計画はあります。自主事業なので、いろいろと制約はあると思いますが。

(アクションポート横浜) 正直単発になってしまったというのは、私たちの計画が甘かったところでもあり、予算的なものも入ってくるのかなと思っていますので、なかなかそこまで連続開催ができなかったというのは、正直なところでは、

ただ、実際、全部の団体で活動が終わった後に、次のステップとしてどういうものがあるよというのは必ず示すようにしています。それでかなり次に続いて参加しているというのは、量としては多いと思います。私たちとしてそういう意味で一番よかったと思うのは、やはり5回目にやった「Flowerプロジェクト」で、継続して参加して結局、そこに集まった人たちが一つの企画をつくり上げました。それで、また新しい回転を続けていったというのができたので、これは一つモデルになるなと思っています。

ただ、実際、うまくいかなかったなという点も正直ありました。続かなかったというのは、先ほどのうまく受け入れ体制ができていなかったというところですが、道は示せたけれども、なかなか団体側のこともあり、参加者のフォローアップをし切れなかったというところで、続かなかったという例も残念ながらあります。

ただ、5回目に関しては今も続いて、それがある程度独立して動いていくようなきっかけはつくれたので、そういう意味では非常に目的は、先ほどの想定していた以上の効果が出たのではないかと考えています。

(小濱委員長) では、松村委員。

(松村委員) 御説明ありがとうございました。最初に「《大人》のインターンシップ」とありますけれども、ここで想定されている大人というのは、大体20代の若手の社会人とかというイメージですか。

(アクションポート横浜) 特に限定はしないのですが、一応メンターゲットとしては20代、30代ぐらいの人たちというのは、当初の計画ではそういう風に言わせていただいていたと思います。

(松村委員) このぐらいの人たちは、私たちの緑系の団体ですと、結構参加する人たちは多いのです。今、私たちが少し似たような感じで、すごく範囲は狭いのですが、横浜市内の緑地に登録しているボランティアを派遣するという活動をしています。大体1000人ぐらい登録していて、それぐらいニーズはあり、毎回毎回人が集ま

るのですが、スタッフになるというのはなかなか難しく、活動にあちこち参加するとかという人は出てくるのですが、やはり20代、30代はその人のライフステージもどんどん変わっていく段階にあるので、盛り上がりはするけれども、結局ご年配の方々が主力メンバーでずっとやっています。そのまま高齢化が進んでいるという現状で、カンフル剤にしかなくなっていないというのが現状なのです。私たちの分野ではそういう状況です。

やはり、非日常的な体験としてのこういった市民活動、ボランティア活動というのは、色々な機会もありますし、今はもう中学生や高校生、大学生からずっとやっていますので、それを社会人のときでもやるということは、そういう機会が増えるのはすごくいいのですが、一方で、本当にある地域に関わってやれるかという、この間、NPOに関する全国の調査があって、ますます参加しにくくなっているという現状があるわけです。

特に若い人たちはなかなか時間もお金もないというのが現状としてある中で、そういった社会的に何か貢献したいという思いがあっても、現実できない。むしろその問題もちゃんと考えられるような、横の繋がりをみたいなのを広げていけることが大事なのかなと考えたのです。そうしたときに、これは1年目だったので、色々幅広くというふうに考えたのですが、ある程度絞っていかれたほうがいいのかと思います。この中では唯一、私がちょっと面白そうだなと思ったのは、第4回の卒業パーティーで、これは本当に自分が社会人として経験して、例えば悩まれているようなことだとかを素直に伝えるということが十分に社会貢献になると。

例えば第1回、第2回のものだと、質は違うけれども、学生であってもやれるし、参加して体力的には参加できるけれども、何か特別にできるわけではない。もちろん、そういう猫の手も借りたいようなボランティアもありますが、大人であれば、大人としての色々な経験があり、見識があるわけだから、それを社会に生かせるということを意識的に伝えるようなプログラムに少し絞っていかれたほうが、何か総花的にやるよりは大人のインターンシップってやることの意味が出てくるのかなと感じました。私としては、もったいないというか、色々な活動がある中で限られた予算の中で効果を上げていくということをちょっと考えたほうがいいのかと思います。

(アクションポート横浜) ありがとうございます。

(小濱委員長) では、私から。皆さんから色々御意見を言ってくくださったのですが、やはりぱっと見は、何か連続イベントになっていないかなというのは、心配というか、皆さんの最初におっしゃったコンセプトというのがありますから、そこがどこかへ行ってしまって、何か連続イベントをやったみたいな感じに受け取れないこともないです。それぞれ単発のものについては成功していますから、達成感はあると思うのですが、元々、皆さんが大人のインターンシップといったときのコンセプトとか、考え方とか、最初に説明してくださった、社会に出てからなかなか活動

するチャンスがないみたいな、そういうところに立ち戻ってどうなのかという、その軸を外さないようにしていただければというのが1点です。

それから、今、お話の中にも出てきましたけれども、やり方とか、ものによっては、恐らくビジネスプランになるものがあるような気がします。いつまでも、補助金がないとできませんだと結構悲しいではないですか。だから、どこかでビジネスプラン化して、行政の手が離れてもNPO単体で企画ができて、採算も合うというものをこの助成金をもらっている間に探していくというのも一つの方向かなと思っています。そういう類のものは、今、皆さんの5回やられた中に、私は何か隠れているような気がします。それを上手に見つけて、いろいろな試行錯誤をしながら発展させていっていただければさらによいと思いました。頑張ってください。

(アクションポート横浜) ありがとうございます。

(小濱委員長) では、これにて評価と検証を終わりにしたいと思います。

(2) 報告事項

ア 平成25年度横浜市市民活動等への支援制度一覧について

(小濱委員長) それでは、報告事項に入っていきたいと思います。まずは平成25年度横浜市市民活動等への支援制度一覧につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問、御意見等ございますか。

(松村委員) ホームページで見られるのですね。

(小濱委員長) ええ。見られるとおっしゃっていましたね。

本当にこれはびっくりするぐらいいいと思います。私は神奈川県版とか、国版が欲しいのです。自分でもやったことがありますけれども、これは大変な作業だと思います。大いに活用していきたいと思います。

イ 地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例及び市民協働条例周知チラシの作成について

(小濱委員長) では、イ「地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例及び市民協働条例周知チラシの作成」のチラシ作成につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) なにか、御質問、御意見等はございますか。

スケジュールに従いまして配布されるそうですので、楽しみにしております。大いに活用していただきたいと思っております。

ウ 次期横浜市市民活動支援センター運営事業主体の選定に関する進捗状況及び

今後のスケジュールについて

(小濱委員長) では、ウ「次期横浜市市民活動支援センター運営事業主体の選定に関する進捗状況及び今後のスケジュールについて」です。事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) なにか、御質問、御意見等はございますか。

次回になりますが、11月25日にはまた、この委員会で審議いたしますので、皆さん、よろしく願いいたします。

(3) その他

(小濱委員長) 次に「その他」ですけれども、事務局のほうから何かございますか。

(事務局) 資料により説明(特定非営利活動法人促進法第43条第1項に係る特定非営利活動法人の設立認証の取消しについて)

(小濱委員長) 何か、御質問等ございますか。

(三輪委員) ホームページに法人名をどれぐらいの期間公表するのですか。

(事務局) 文書保存期間と同じくさせていただきますので5年です。

(松村委員) 確認ですが、先ほどの指定法人の説明で認証法人が1384とありましたが、催促書は381となると、4法人のうち1法人以上は、催促をされているということですね。そのように理解してよろしいですね。

(事務局) 横浜市が所轄している1384法人のうち、事業報告書等が未提出ということで今回催促させていただいたのは、381法人で、全体の約27%になります。この27%という数字ですが、横浜市が所轄庁になったということで、今回初めて催促等を行ったわけですが、神奈川県から横浜市が引き継いだ法人についても一括に処理をさせていただいたので、そのような数字になったものです。未提出法人のうち催促・督促の通知を受けて、283法人、未提出法人の75%が事業報告書を提出し、未提出の状態から改善されました。また、7法人が解散届を提出しました。

(松村委員) 所轄庁が神奈川県から横浜市に変わって、大分対応が変わったと思います。結構様式通りにまた作り直したりするようなことが大変でもあるようなので、余裕がない場合に、どうしてもずるずるしてしまうのだらうと思うのです。

これは横浜市だけの話ではないのですが、色々な報告書の類というのは行政からすると、いつもやられていることなので当たり前のことだと思われるでしょうが、一般の法人、特にボランティアベースの法人からすると結構敷居が高かったりするものだと思います。活動を促進することをやっていかなければいけないけれども、それが足を引っ張ってしまうところがあると思います。この場で改善を求めるわけではないのですが、なるべく報告もやりやすくしていくことが大事だらうと思いました。

(事務局) 今の御意見はその通りだと思っています。事業報告書の書き方や提出等のサポートをすると同時に今回、未提出の法人に催促の通知をさせていただいたのですが、やってみて分かったのは、提出を忘れていたという法人が多数であったことです。そういった法人へのアナウンスになったと考えております。次回以降の件数はかなり減るものではないかと理解しております。

(小濱委員長) 報告書の書き方などは支援センターで教えてくれるのでしょうか。

(時任委員) 報告書を提出していない団体の活動状況や、事業についてはいかがでしょうか。何か活動をするに当たってはそれを作らないと次の活動に進めないと思って一生懸命作るの、出さないということは活動していないのかなと思うのです。

(事務局) 今回、取り消しに至った13法人に関しては、設立当初からの事業報告書をずっと出していなかったり、活動の実態がなかったり、または、長年の活動の中で高齢化が進み、理事長さんがお亡くなりになったりとか、そういった形で活動の継続が困難という法人がありました。

(時任委員) 13法人のその辺は想像できるのですが、やはり300幾つという、その団体が全く活動していないとは思えないもので。ほとんどしていないという風に思われたのか。それとも、活動はしているけれどもというものなのか、そこがよく見えないのです。

(事務局) 大体の感じですが、1384の法人があるうち、全体の1割程度は休眠しております。その他のものについては活動しているのですが、報告を忘れていたとかそういうものが多いです。休眠している1割については、内閣府も改善のポイントだとのことで取り扱いをどうしようかという話し合いが今、進められています。

(小濱委員長) わかりました。今回県から市におりてきたこともあると思いますが、次回以降やはり経緯を見て、今、時任委員が御指摘されたような状況があるのであればピックアップしていく必要があるでしょうね。継続的に見ていきたいと思えます。

では、事務局から他に何かございましたら、よろしく申し上げます。

(事務局) 今後の委員会日程についてお知らせいたします。次回、第3回の委員会は11月25日月曜日18時半から開催いたしたいと思っております。また、その次の第4回の委員会ですが、平成26年3月17日月曜日の午前中で考えております。場所や詳細の時間等についてはまた別途各委員にお知らせしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(小濱委員長) では、次回11月25日、その次が3月17日ということですので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

	<p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) それでは、以上をもちましてすべての議事は終了いたしました。これにて第1期第2回の推進委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 : 特定非営利法人の条例指定について ・資料1-2 : 申出法人の概要一覧 ・資料1-3 : 指定申出法人の指定基準3に関する適合について ・資料2-1 : 横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について ・資料2-2 : 横浜市市民活動支援センター自主事業報告書 ・資料2-3 : 横浜市市民活動支援センター事業評価シート（自主事業部門） ・資料3 : 平成25年度横浜市市民活動等への支援制度一覧について ・資料4 : 地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例及び市民協働条例周知チラシの作成について ・資料5 : 次期横浜市市民活動支援センター運営事業の募集要項の進捗状況及び今後のスケジュールについて ・机上配布資料 : 特定非営利活動法人促進法第43条第1項に係る特定非営利活動法人の設立認証の取消しについて